

○<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20100802-00000024-mai-soci>

＜パナソニック＞ 220 億円申告漏れ 国税指摘、4 億円追徴

8 月 2 日 11 時 18 分配信 [毎日新聞](#)

家電大手のパナソニック（大阪府門真市）が大阪国税局の税務調査を受け、09 年 3 月期までの 5 年間で総額 220 億円の申告漏れを指摘されていたことが分かった。うち約 7 億円は所得隠しと判断されたが、赤字の決算期だったため重加算税は課せられなかった。黒字期分は過少申告加算税を含めて約 4 億円を追徴課税（更正処分）されたとみられ、同社は全額納付した。

関係者によると、同社は中国の子会社との取引で、通常価格より商品価格を引き下げた。子会社は財務状況が悪化していたといい、国税局は「値引きに合理的理由がなく、子会社支援の寄付金にあたる」と指摘。書類不備があり、所得隠しと認定した。

このほか、経理ミスなどによる申告漏れの指摘も受けた。同社は「定期調査を受けたのは事実。一部見解の相違があったが、当局の指摘に従い対応した」としている。【

○<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20100805-00000050-ji-j-soci>

河合塾 16 億円申告漏れ＝人員減で経理ミス―名古屋国税局

8 月 5 日 11 時 57 分配信 [時事通信](#)

大手予備校を展開する学校法人「河合塾」（名古屋市千種区）が名古屋国税局の税務調査を受け、2009 年 3 月期までの 2 年間で、法人税と消費税で計約 16 億円の申告漏れを指摘されていたことが 5 日、分かった。同塾によると、単純な経理ミスが主な原因で、所得を仮装、隠ぺいした場合に課される重加算税は発生していないという。

河合塾は消費税分の追徴課税として約 2000 万円を納付。法人税分については申告漏れがあった 2 年間は赤字だったため、相殺される形で追徴課税は発生しなかった。

同塾によると、申告漏れは法人税が 09 年 3 月期で約 10 億 2000 万円、08 年 3 月期で約 1 億 5000 万円という。経理担当の人員が減らされ、1 人当たりの仕事量が増えたことによる作業ミスなどが原因としている。

消費税は 09 年 3 月期のみで、学生寮での食事の売り上げ約 4 億円を、課税扱いで計上すべきだったのに非課税扱いで処理していたという。

河合塾ホームページなどによると、同塾は 1933 年に創設。大学受験予備校を全国展開しているほか、模擬試験なども主催している。

河合塾の話 教育に携わる企業としてあってはならないことだ。今後こうしたことがないように確認作業を強化していく。